

公益財団法人 北九州市環境整備協会

I 法人の概要（平成 24 年 4 月 1 日現在）

1 所在地

北九州市戸畑区新池 1 丁目 2 番 1 号

2 設立年月日

昭和 57 年 3 月 18 日（平成 24 年 4 月 1 日 公益財団法人へ移行）

3 代表者

理事長 伊藤 博史

4 基本財産

10,000 千円

5 北九州市の出捐金

3,000 千円（出捐の割合 30.0%）

6 役職員数

- ・役員数 9 人
 - うち常勤 1 人（うち北九州市からの派遣職員 0 人）
 - うち非常勤 8 人
- ・職員数 153 人（うち北九州市からの派遣職員 6 人）

II 平成 23 年度事業実績

I 事業概要

財団法人北九州市環境整備協会寄付行為第 3 条（目的）及び第 4 条（事業）の規定に基づき、平成 23 年度の事業を次のとおり実施した。

1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

(1) 家庭ごみの収集運搬に関する事業

北九州市内の家庭から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬の業務を行った（道路狭あい地域を含む。）。

- (a) 委託者：北九州市環境局
- (b) 収集地区：門司区、小倉南区、若松区、八幡西区及び八幡東区の一部
- (c) 収集量

(ア) 一般ごみ収集量 82,398 t

(イ) 資源化物収集量 4,320 t

(2) 紙パック・トレーの選別に関する事業

北九州市内の回収拠点から回収された紙パック・トレーのうち、新門司工場に搬入された紙パック・トレー選別の業務を行った。

- (a) 委託者：北九州市環境局
- (b) 選別量：紙パック 51 t トレー 31 t

(3) 環境美化の推進・啓発に関する事業

ア ごみ収集車両両側に『環境モデル都市・北九州市を応援する』絵画の貼付活動

平成 23 年度にごみ収集車 4 台を新規に導入するに当たり、収集車の側面に市内の小中学校 4 校（赤崎小学校・中原小学校・富野中学校・湯川中学校）の児童・生徒の作成した絵画をもとにステッカーを作成し、ごみ収集車両両側に貼り付ける活動を行った。

イ ごみゼロの日の清掃活動

平成 23 年度“クリーン北九州”まち美化キャンペーンに参加した。

金山川上流～下流及びその周辺コース

平成 23 年 6 月 5 日（日） 25 名参加

※勝山公園～JR 小倉駅コース、岩屋海岸は雨天中止

ウ 市民いっせいまち美化清掃活動

平成 23 年度“市民いっせいまち美化”清掃活動に参加した。

平成 23 年 10 月 2 日（日） 102 名参加 収集車両 27 台

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

ア 浄化槽法に基づく法定検査

浄化槽法第 57 条に基づく指定検査機関（昭和 61 年福岡県知事指定）として、第 7 条（設置後等の水質検査）及び第 11 条（定期検査）の検査を行った。

検査対象数	検査実施数 (検査率 %)	検査実施数	
		一般家庭	事業所
2231 基	1543 基 (69.2)	153 基	1390 基

イ 浄化槽放流水の水質検査

北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第 25 条（浄化槽の水質検査）の規定に基づき、浄化槽の放流水の水質検査を行った。

検体数	検体数	
	一般家庭	事業所
1216 検体	10 検体	1206 検体

ウ 受託事業

	業務名	業務内容	発注元	件数
1	浄化槽適正管理事業	浄化槽の使用状況を調査し、維持管理が未実施な浄化槽に対して、必要な助言・説明を実施することにより、浄化槽維持管理の適正化を図る。	北九州市環境局	1 件

(2) 飲料水及び生活水の安全に関する事業

ア 簡易専用水道施設の検査

水道法第 34 条の 2 第 2 項の規定に基づき、登録検査機関（平成 16 年 3 月厚生労働大臣登録）として、簡易専用水道及び小規模貯水槽水道施設の検査を行った。

簡易専用水道施設 (10トン超える)	小規模貯水槽水道施設 (10トン以下)	計
693基	278基	971基

イ 飲料水検査業務

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（略称：ビル管理法）及び船員労働安全衛生規則に係わる飲料水検査、その他井戸水等の一般飲料水の検査を行った。

飲料水適否検査	923検体
---------	-------

(3) 環境の検査分析に関する事業

ア 工場廃棄物等検査業務

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物及び雑排水等の分析検査を行った。

産業廃棄物・排水・雑排水	633検体
--------------	-------

イ 受託検査分析業務

	業務名	業務内容	発注元	件数
1	焼却工場に係る分析業務	市のごみ焼却施設のごみ質、粗大ごみ質及び灰質の分析並びに焼却灰、ばいじん及び排水処理汚泥の分析	北九州市環境局	1件
2	ごみ質等に係る分析業務	家庭ごみ及び資源化物排出組成調査	日本資源流通(株)	1件
3	公共用水域水質調査業務	(1) 環境監視を目的とした海水、河川水、湖沼水及び湖沼底質の採取及び分析 (2) PCB処理事業に伴う周辺海域等の調査	北九州市環境局	2件
4	工場、事業所排水試験業務	下水道施設に流入する工場、事業所の排水の分析	北九州市建設局	1件
5	下水道工事に伴う水質検査業務	下水道工事に伴う井戸水及び地下水の分析	北九州市建設局	1件
6	石油備蓄基地の飲料水等検査	白島石油備蓄基地における飲料水、排水等の検査	白島石油備蓄(株)	1件
7	病院排水水質検査業務	市内大規模病院から排出される排水の水質検査	九州労災病院 門司メディカルセンター 新小倉病院 戸畑けんわ病院	4件
8	ひびき灘開発(株)JVによる分析業務	響灘廃棄物処分場に搬入される搬入物の分析	ひびき灘開発(株)	1件

ウ 廃棄物処分場排水処理施設管理業務

響灘廃棄物処分場内の排水処理施設の運転、管理業務に職員を出向させて実施した。

委託者：ひびき灘開発(株)

(4) 環境の調査研究に関する事業

ア 受託調査研究業務

	業 務 名	業 務 内 容	発注元	件数
1	周防灘水質調査業務	周防灘においてCODが環境基準値を超過する原因を明らかにするため水質と潮流との関係について調査する。	北九州市環境局	1件

イ 独自調査研究業務

① 紫川のシロウオの産卵調査

実施日 平成 23 年 4 月 20 日（水）

シロウオ卵塊の数から、今年度のシロウオの遡上数の推定を行った。

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

ア 環境活動施設管理・運營業務

① リサイクルプラザ運營業務

(a) 委託者 : 北九州市環境局

(b) 業務実績

- 施設の維持管理
- リユース食器貸出事業
- 3R 情報提供（不用品交換情報）
- 菜種用搾油機の貸出及びメンテ

イ 市民参加イベント運営

① 菜の花プロジェクト in 河内温泉

菜の花を植え、種を収穫し、種から油をとり、食用などで利用した後に廃油を回収し、バイオディーゼル燃料へと活用する教育を行った。

(a) 委託者 : 北九州市環境局環境学習課

(b) 参加者 : 公募による一般市民（約 100 名）

② エコライフステージ

「北九州エコライフステージ 2011」で活動を行った。

開催日 平成 23 年 10 月 16 日（土）、17 日（日）

● 出前リサイクルプラザ

市民が持ち寄った書籍をバザー形式で必要な市民に販売した。売上金は事務局へ全額寄付した。

ウ 環境学習

① 河川水辺の教室

水生生物の生息状況から生活環境の保全のありかたを考える教育を行った。

(a) 委託者 : 岡垣町役場

(b) 実施小学校 : 山田小学校（126 名）
海老津小学校（97 名）
吉木小学校（74 名）
戸切小学校（8 名）

内浦小学校（18名）

また、独自事業として北九州市内1校においても実施した。

対象校：北九州市立松ヶ江南小学校（4年生 100名）

② ムラサキイガイを使った洞海湾環境学習

赤潮プランクトンを捕食するムラサキイガイを使って洞海湾を浄化する学習を行った。

(a) 委託者 : 北九州市港湾空港局

(b) 実施小学校 : 若松中央小学校（53名）

修多羅小学校（48名）

牧山小学校（48名）

エ 国際研修

① 開発途上国の研修生を受け入れて、環境関係の研修を行った。

(a) 委託者 : 国際技術協力協会

(b) 実績	: 産業廃水処理技術コース	8名
	生活排水対策コース	10名
	市民参加型廃棄物管理コース	10名
	下水道維持管理システムコース	7名
	産業環境対策コース	9名
	廃棄物管理技術	8名

② 開発途上国への技術支援のため、海外へ職員を派遣した。

i (a) 依頼者：北九州市環境局環境国際戦略室

(b) 派遣先：マレーシア国ハントゥヤジャヤ特別市

(c) 内容：廃棄物管理

(d) 期間：平成23年9月18日～9月24日

平成24年1月8日～1月14日

ii (a) 依頼者：新日鉄エンジニアリング株式会社

(b) 派遣先：ブラジル国ミナスジェライ州

(c) 内容：廃棄物組成調査

(d) 期間：平成23年8月5日～8月22日

iii (a) 依頼者：日本総合研究所株式会社

(b) 派遣先：マレーシア国プトラジャヤ市

(c) 内容：廃棄物組成調査

(d) 期間：平成23年11月28日～12月10日

iv (a) 依頼者：JICA九州

(b) 派遣先：ブラジル国ミナスジェライ州

(c) 内容：地球温暖化対策担当者養成事業

(d) 期間：平成24年3月3日～3月11日

Ⅲ 平成23年度決算

1 貸借対照表

平成24年3月31日現在（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	192,654,426	193,631,224	▲ 976,798
貯 蔵 品	2,657,477	3,086,876	▲ 429,399
一 般 会 計	0	18,385,532	▲ 18,385,532
前 払 費 用	2,032,649	1,290,926	741,723
仮 払 金	498,950	407,930	91,020
未 収 金	107,775,414	140,664,299	▲ 32,888,885
流 動 資 産 合 計	305,618,916	357,466,787	▲ 51,847,871
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基 本 財 産 積 立 資 産	10,000,000	10,000,000	0
基 本 財 産 合 計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	58,844,315	54,563,723	4,280,592
減 価 償 却 引 当 資 産	119,739,830	112,960,630	6,779,200
東 部 事 業 所 建 物 建 設 積 立 資 産	110,000,000	160,000,000	▲ 50,000,000
車 両 購 入 積 立 資 産	88,163,680	88,163,680	0
本 部 事 務 所 修 繕 等 積 立 資 産	0	5,760,000	▲ 5,760,000
特 定 資 産 合 計	376,747,825	421,448,033	▲ 44,700,208
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建 物	42,905,261	46,044,512	▲ 3,139,251
建 物 付 属 設 備	60,810,692	66,819,968	▲ 6,009,276
構 築 物	833,523	874,499	▲ 40,976
車 両 運 搬 具	73,468,856	56,553,910	16,914,946
機 械 装 置	1,327,520	199,318	1,128,202
備 品	1,549,594	1,310,588	239,006
検 査 用 機 器	1,662,556	2,392,976	▲ 730,420
一 括 償 却 資 産	471,000	143,668	327,332
建 物 仮 勘 定	56,119,000	1,400,000	54,719,000
電 話 加 入 権	2,346,970	2,346,970	0
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 費	1,429,584	888,750	540,834
車 両 リ サ イ ク ル 預 託 金	288,000	233,400	54,600
保 証 金	147,000	147,000	0
そ の 他 固 定 資 産 合 計	243,359,556	179,355,559	64,003,997
固 定 資 産 合 計	630,107,381	610,803,592	19,303,789
資 産 合 計	935,726,297	968,270,379	▲ 32,544,082

II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	87,593,596	86,889,727	703,869
前受金	343,500	298,500	45,000
仮受金	121,000	0	121,000
事業会計	0	18,385,532	▲ 18,385,532
預り金	4,237,273	4,442,961	▲ 205,688
未払法人税等	261,000	261,000	0
未払消費税	6,145,000	6,759,700	▲ 614,700
流動負債合計	98,701,369	117,037,420	▲ 18,336,051
2 固定負債			
退職給与引当金	0	1,169,264	▲ 1,169,264
退職給付引当金	58,844,315	53,394,459	5,449,856
固定負債合計	58,844,315	54,563,723	4,280,592
負債合計	157,545,684	171,601,143	▲ 14,055,459
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(317,903,510)	(366,884,310)	(▲ 48,980,800)
正味財産合計	778,180,613	796,669,236	▲ 18,488,623
負債及び正味財産合計	935,726,297	968,270,379	▲ 32,544,082

2 正味財産増減計算書

自平成23年4月1日

至平成24年3月31日 (単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[4,010]	[10,000]	[▲ 5,990]
基本財産受取利息	4,010	10,000	▲ 5,990
② 受取会費	[228,000]	[228,000]	[0]
賛助会員会費	228,000	228,000	0
③ 事業収益	[839,901,830]	[896,925,303]	[▲ 57,023,473]
検査事業・分析事業収益	166,442,630	220,170,827	▲ 53,728,197
廃棄物適正処理事業収益	673,459,200	676,754,476	▲ 3,295,276
④ 雑収益	[382,444]	[1,503,384]	[▲ 1,120,940]
受取利息	41,392	49,333	▲ 7,941
雑収益	341,052	1,454,051	▲ 1,112,999
経常収益計	840,516,284	898,666,687	▲ 58,150,403
(2) 経常費用			
① 事業費	[795,635,900]	[822,748,170]	[▲ 27,112,270]
検査事業・分析事業費	(175,732,946)	(210,861,108)	(▲ 35,128,162)
給料	57,276,600	54,467,028	2,809,572
手当	28,705,070	29,476,454	▲ 771,384
臨時雇賃金	0	10,965,698	▲ 10,965,698
退職給付引当金繰入額	3,233,467	3,059,414	174,053
退職共済掛金	1,560,000	1,296,000	264,000
福利厚生費	13,172,408	14,880,648	▲ 1,708,240
旅費交通費	1,395,630	1,737,432	▲ 341,802
減価償却費	7,194,577	7,151,770	42,807
通信運搬費	2,652,155	2,922,249	▲ 270,094
消耗什器備品費	460,184	1,439,157	▲ 978,973
消耗品費	14,845,319	15,435,704	▲ 590,385
修繕費	1,513,470	2,848,310	▲ 1,334,840
印刷製本費	514,900	645,940	▲ 131,040
燃料費	878,592	1,532,170	▲ 653,578
光熱水費	3,195,104	5,415,209	▲ 2,220,105
使用料及び賃借料	24,297,823	41,920,519	▲ 17,622,696
保険料	923,250	972,100	▲ 48,850
諸謝金	0	103,810	▲ 103,810
租税公課	197,150	428,901	▲ 231,751
負担金	645,267	1,024,679	▲ 379,412
委託費	12,925,085	12,922,590	2,495
手数料	60,675	146,336	▲ 85,661
雑費	86,220	68,990	17,230
廃棄物適正処理事業費	(619,902,954)	(611,887,062)	(8,015,892)

給料	233,152,082	217,722,650	15,429,432
手当	163,175,590	150,843,103	12,332,487
臨時雇賃金	13,122,334	38,673,030	▲ 25,550,696
退職給付引当金繰入額	767,467	1,350,363	▲ 582,896
退職共済掛金	288,000	288,000	0
福利厚生費	73,803,499	72,369,602	1,433,897
旅費交通費	1,048,027	1,618,654	▲ 570,627
減価償却費	9,500,824	7,957,343	1,543,481
通信運搬費	722,041	827,554	▲ 105,513
消耗什器備品費	1,475,682	1,420,802	54,880
消耗品費	3,549,161	3,236,427	312,734
修繕費	46,496,356	45,894,658	601,698
印刷製本費	78,000	38,000	40,000
燃料費	38,037,595	35,712,298	2,325,297
光熱水費	8,247,020	7,643,682	603,338
使用料及び賃借料	900,407	594,530	305,877
保険料	16,012,720	15,374,660	638,060
租税公課	3,205,300	3,440,400	▲ 235,100
負担金	40,800	40,800	0
委託費	5,268,417	5,560,620	▲ 292,203
手数料	638,646	887,527	▲ 248,881
雑費	372,986	392,359	▲ 19,373
② 管理費	(61,130,106)	(63,400,582)	(▲ 2,270,476)
役員報酬	6,480,000	6,480,000	0
役員手当	172,762	172,762	0
給料	21,841,200	20,533,800	1,307,400
手当	8,950,140	9,314,636	▲ 364,496
臨時雇賃金	1,888,855	3,539,668	▲ 1,650,813
退職共済掛金	144,000	144,000	0
退職給付引当金繰入額	279,658	489,733	▲ 210,075
福利厚生費	7,438,978	7,818,174	▲ 379,196
旅費交通費	492,996	261,814	231,182
減価償却費	804,601	890,595	▲ 85,994
通信運搬費	253,487	297,960	▲ 44,473
消耗什器備品費	762,600	525,896	236,704
消耗品費	653,235	813,618	▲ 160,383
修繕費	447,474	329,020	118,454
印刷製本費	144,400	228,100	▲ 83,700
燃料費	83,882	70,142	13,740
光熱水費	1,135,348	1,099,696	35,652
使用料及び賃借料	2,189,522	2,276,233	▲ 86,711
保険料	293,700	364,640	▲ 70,870
諸謝金	1,500,000	1,500,000	0
租税公課	862,000	1,059,300	▲ 197,300

金	393,419	190,593	202,826
担 費	2,591,374	3,575,800	▲ 984,426
手 料	394,210	408,534	▲ 14,324
雑 費	932,195	1,015,868	▲ 83,673
経 常 費 用 計	856,766,006	886,148,752	▲ 29,382,746
評価損等調整前当期経常増減額	▲ 16,249,722	12,517,935	▲ 28,767,657
基本財産評価損益	0	0	0
特定資産評価損益	0	0	0
投資有価証券等評価損益	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 16,249,722	12,517,935	▲ 28,767,657
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 経常外収益	0	0	0
② 預託金増加額	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	1,868,401	32,075,377	▲ 30,206,976
② 雑損失	109,500	86,143	23,357
経 常 外 費 用 計	1,977,901	32,161,520	▲ 30,183,619
当期経常外増減額	▲ 1,977,901	▲ 32,161,520	30,183,619
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 18,227,623	▲ 19,643,585	1,415,962
法人税、住民税及び事業税等	261,000	261,000	0
当期一般正味財産増減額	▲ 18,488,623	▲ 19,904,585	1,415,962
一般正味財産期首残高	796,669,236	816,573,821	▲ 19,904,585
一般正味財産期末残高	778,180,613	796,669,236	▲ 18,488,623
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	778,180,613	796,669,236	▲ 18,488,623

IV 平成 24 年度事業計画

1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

(1) 家庭ごみの収集・運搬に関する事業

北九州市からの委託を受け、市内 2 か所の事業所を拠点に市内の家庭から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬を生活環境の保全上支障が生じないよう適正に行うことにより、地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することに努める。

(2) 紙パック・トレーの選別に関する事業

北九州市からの委託を受け、市内の回収拠点から回収された紙パック・トレーの再利用の可否を選別するとともに、廃棄物の資源化・減量についての啓発を行うことにより、容器包装の再利用を推進し、最終処分量の削減に寄与することに努める。

(3) 環境美化の推進・啓発に関する事業

北九州市の行う「市民いっせいまち美化の日」、「ごみゼロ清掃活動の日」などの環境美化に関するイベントに参加することにより、市民に対する環境美化の啓発に寄与することに努める。

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関及び北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則に基づく北九州市長の指定検査機関として、法定の検査を実施するなど、浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域等の水質の保全及び地域生活環境の健全化に寄与することに努める。

ア 浄化槽法に基づく法定検査（浄化槽法第 7 条及び第 11 条）

浄化槽の設置者等は、保守点検・清掃を実施する義務のほか、指定検査機関の検査を受ける必要がある。当協会は、指定検査機関として市全域を対象に浄化槽の法定検査を実施している。

(ア) 浄化槽の設置後の水質検査（7 条検査）

7 条検査は、新規に浄化槽を設置（改造）した後、3～6 ヶ月を経過した浄化槽について適用される。

(イ) 浄化槽の水質に関する定期検査（11 条検査）

浄化槽の設置者には、7 条検査が終了した浄化槽について、適正に維持管理されているかの定期的検査が義務付けられている。

平成 24 年度の検査の計画は、表 1 のとおりである。

表 1 浄化槽設置数（平成 24 年 3 月末現在見込）と検査計画数（単位：基）

設 置 数		検査計画数				増 減	
		平成 24 年度		平成 23 年度			
単 独	合 併	単 独	合 併	単 独	合 併	単 独	合 併
1499	732	900	620	950	550	▲50	70
2231		1520		1500		20	

※設置数は北九州市の行政台帳による。

(ウ) 法定検査受検率向上への取り組み

法第 11 条検査の未受検施設設置者に対して、行政と協力し、検査のPRを強化していく。また今年度を実施した法第 7 条検査の実績を、年 1 回実施する法第 11 条検査に確実につなげていくことにより、さらなる受検率の向上に寄与する。

イ 浄化槽放流水の水質検査（北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第 25 条）

北九州市は、河川及び海域の水質環境保全の見地から、浄化槽の放流について浄化槽法で定める以外に年 1～2 回の定期検査を義務付けている。

平成 24 年度の検査の計画は、表 2 のとおりである。

表 2 浄化槽放流水検査計画数 (単位：検体)

検査計画数		増 減
平成 24 年度	平成 23 年度	
1230	1230	0

ウ 浄化槽適正管理対策

行政からの委託により、浄化槽の維持管理が未実施及び法定検査に不適合な浄化槽の現地調査に同行し、浄化槽の管理者に適正な維持管理等について助言・説明等を行う。

(2) 飲料水及び生活用水の安全に関する事業

水道法に基づく厚生労働大臣の登録検査機関及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）に基づく建築物飲料水水質検査業登録機関として法定の検査を実施するなど、飲料水及び生活用水の汚染による健康被害を防止し、地域住民の公衆衛生の向上に寄与することに努める。

ア 簡易専用水道施設の検査（水道法第 34 条の 2 第 2 項及び北九州市小規模貯水槽水道衛生対策実施要領）

検査登録地域である福岡県内（主として北九州市内）において貯水槽有効容量が 10 m³を超える施設について簡易専用水道の管理の適否検査を実施している。貯水槽有効容量が 10 m³以下の小規模貯水槽水道施設についても北九州市の実施要領により同様の適否を実施し、給水衛生の確保に寄与する。

また北九州市（保健福祉局及び水道局）と歩調を合わせて、受検PRの強化を行うと共にサービスの充実に努めることによりさらなる検査受検率の向上に寄与する。

平成 24 年度の検査の計画は、表 3 のとおりである。

表 3 簡易専用水道施設検査計画数 (単位：基)

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	増 減
簡 易 専 用 水 道 施 設	830	830	0
小 規 模 貯 水 槽 水 道 施 設	300	300	0
合 計	1130	1130	0

イ 飲料水検査

ビル管理法及び船員労働安全衛生規則に係る飲料水検査、井戸水等の飲料水の検査を行う。

平成 24 年度の検査の計画は、表 4 のとおりである。

表4 飲料水の検査計画数

(単位：検体)

区 分	検査計画数		増 減
	平成 24 年度	平成 23 年度	
飲料水適否検査	1100	1150	▲50

(3) 環境の検査分析に関する事業

計量法に基づく環境計量証明事業所の登録機関として計量証明事業及び廃棄物検査などの環境検査事業を行い、公害の防止や自然環境の保護に寄与することに努める。

ア 水質検査

排水基準や環境基準に基づく水質検査を実施する。

(7) 排出水の水質検査

工場・事業所等の排水水についての検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	工場・事業場排水試験業務	工場・事業場の下水排水の分析	毎 月
イ	石油備蓄基地排水等検査業務	白島基地の排水等の水質検査	毎 月
ウ	病院排水水質検査業務	病院との契約に基づく水質検査	毎週及び 毎月

(4) 環境水の水質検査

河川、湖沼、海域及び地下水等の環境水についての検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	公共用水域等水質調査業務	洞海湾、響灘、関門海峡、戸畑泊地、境川泊地、周防灘の採水、採泥、河川の採水及び水質分析他	毎 月
イ	下水道工事に伴う水質検査業務	① 下水道工事に伴う井戸水の水質検査 ② 薬液注入工法に伴う地下水の水質検査	毎 月

イ 廃棄物、ごみ質、底質及び土壌検査等

産業廃棄物、焼却場ごみ質について成分分析、底質、土壌検査及び有害成分の含有量試験及び溶出試験等を実施する。

(7) 工場廃棄物等検査

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物等の分析検査を行う。

平成 24 年度の検査の計画は、表 5 のとおりである。

表5 工場廃棄物等の検査計画数

(単位：検体)

区 分	検査計画数		増 減
	平成 24 年度	平成 23 年度	
産業廃棄物等 (排水を含む)	850	1100	▲250

(4) その他

公共からの委託により産業廃棄物等の分析検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	ひびき J Vに係る検査	①響灘西地区廃棄物処分場排水処理施設の運転管理 ②ひびき灘開発(株) J Vとしての産廃等の分析	通 年
イ	焼却工場に係る分析業務	ごみ質等試験	毎 月
ウ	ごみ質等に係る分析業務	ごみに関する各種の調査	随 時
エ	産業廃棄物溶出試験業務	①工場、事業所等の産業廃棄物の分析 ②民間の廃棄物処分場の排水水質分析	随 時

(4) 環境の調査研究に関する事業

生活環境及び自然環境についての調査研究を行い、結果に基づいた評価・提言を行うことにより、環境の保全の促進に寄与することに努める。

ア 生活環境調査

大規模公共事業等による地域住民の生活環境に及ぼす影響（大気・水質・騒音・振動等）を調査し、調査結果による評価考察を行う。

イ 自然環境調査

公共用水域における生態系などの自然環境についての調査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	洞海湾付着生物調査	洞海湾の岸壁に付着している生物の生息状況調査	随 時
イ	海岸生物調査	磯に生息する海岸生物の生息状況調査	随 時
ウ	紫川のシロウオの産卵調査	紫川のシロウオの産卵を調査し今年度の遡上数を推定 (当協会独自の環境貢献活動)	4 月

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

技術指導、環境学習、環境イベント等を通じて環境保全の意義や手法を伝え、地球環境保全のために役立つ人材の育成に寄与することに努める。

ア 国際貢献

急速な都市化・工業化に伴い環境汚染が問題となっている開発途上国に対し、技術者の受け入れや職員の派遣により、その国の環境問題の実状に適した技術指導を行う。

- ・技術者の受入：生活排水対策コースほか 6 コース（20ヶ国程度）
- ・職員の派遣：マレーシア、ブラジル

とくにブラジルについては、J I C A草の根技術協力実施団体として事業を実施。

イ 環境教育

小学生を対象に協会独自で行っている水辺の教室などの環境学習を行い、次世代を担う子供たちへ生活環境の保全についての意識を涵養する。

ウ 環境保全活動推進

市民参加の環境イベント等を通じ、市民の環境保全への活動を推進する。

(6) 公益財団法人移行事務

当協会は、福岡県知事より公益財団法人の認定を受け、平成24年4月1日に公益財団法人に移行する予定である。公益財団法人として、一般社団・財団法人法及び公益認定法上必要な手続

き及び法人名称変更に伴う事務作業を速やかに行う。

(7) 財団設立30周年記念事業

当協会は、昭和57年の財団設立以来、本年で30年を迎えることにより、記念誌の発行などの記念事業を行う。

(8) 東部事業所の移転

建設中の東部事業所の建設工事が6月に完了する見込みであり、新しい事務所に滞りなく業務が移転できるよう準備を行う。

(9) 理事会の開催

公益財団法人移行後、理事会は、一般社団・財団法人法に基づく機関となる。日常活動の業務を執行する機関として、事業の安定的な実施を行うため、必要に応じ適宜開催する。

(10) 評議員会の開催

新たに設置される評議員会は、一般社団・財団法人法に基づく法人の最高意思決定機関となる。法律及び定款に定める決議と承認を行うため、定時評議員会を行うほか、必要に応じ臨時評議員会を適宜開催する。

V 平成 24 年度予算

1 収支予算書

自平成24年 4 月 1 日

至平成25年 3 月 31日 (単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	10,000	30,000	▲ 20,000	
基本財産利息	10,000	30,000	▲ 20,000	
② 受取会費	0	240,000	▲ 240,000	
賛助会員受取会費	0	240,000	▲ 240,000	
③ 事業収益	858,856,000	875,215,000	▲ 16,359,000	
検査事業・分析事業収益	185,396,000	201,755,000	▲ 16,359,000	
廃棄物適正処理事業収益	673,460,000	673,460,000	0	
④ 雑収入	300,000	274,000	26,000	
受取利息収益	50,000	120,000	▲ 70,000	
雑収益	250,000	154,000	96,000	
経常収益計	859,166,000	875,759,000	▲ 16,593,000	
(2) 経常費用				
① 事業費	796,295,000	818,015,000	▲ 21,720,000	
検査事業・分析事業費	171,617,000	191,397,000	▲ 19,780,000	
給料	56,277,000	57,614,000	▲ 1,337,000	22名分
手当	31,076,000	32,761,000	▲ 1,685,000	賞与(3.95月分)外
臨時雇賃金	1,000	2,000	▲ 1,000	
退職給付引当金繰入額	3,023,000	4,042,000	▲ 1,019,000	当期発生分
退職共済掛金	1,560,000	1,584,000	▲ 24,000	直庸職員11名分
福利厚生費	11,657,000	12,163,000	▲ 506,000	社会保険、労働保険外
会議費	1,000	1,000	0	
旅費交通費	8,601,000	1,533,000	7,068,000	資格取得講習会外
減価償却費	2,267,000	7,342,000	▲ 5,075,000	当期発生分
通信運搬費	1,787,000	3,456,000	▲ 1,669,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	1,534,000	934,000	600,000	検査器具外
消耗品費	13,690,000	16,125,000	▲ 2,435,000	分析薬品外
修繕費	2,309,000	3,506,000	▲ 1,197,000	車検、分析器具外
印刷製本費	695,000	792,000	▲ 97,000	法定検査申込はがき外
燃料費	1,242,000	1,367,000	▲ 125,000	ガソリン代外
光熱水費	3,046,000	4,414,000	▲ 1,368,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	20,231,000	27,125,000	▲ 6,894,000	検査機器リース料外
保険料	796,000	1,022,000	▲ 226,000	車両任意保険料外
諸謝金	1,000	1,000	0	
租税公課	223,000	283,000	▲ 60,000	自動車税外
負担金	976,000	1,386,000	▲ 410,000	講習会参加料外
委託費	10,478,000	13,717,000	▲ 3,239,000	採水・浄化槽検査外
手数料	46,000	20,000	26,000	振込手数料、pH検定料外

雑費	100,000	207,000	▲ 107,000	環境貢献活動費外
廃棄物適正処理事業費	624,678,000	626,618,000	▲ 1,940,000	
給料	232,572,000	232,466,000	106,000	129名分
手当	170,005,000	170,959,000	▲ 954,000	賞与(3.95月分)外
臨時雇賃金	7,056,000	7,056,000	0	夏季休暇対策臨時職員外
退職給付引当金繰入額	862,000	1,080,000	▲ 218,000	当期発生分
退職共済掛金	288,000	288,000	0	直庸職員2名分
福利厚生費	73,806,000	75,777,000	▲ 1,971,000	社会保険、労働保険外
旅費交通費	1,002,000	1,423,000	▲ 421,000	都市高速代外
減価償却費	15,920,000	12,900,000	3,020,000	当期発生分
通信運搬費	736,000	960,000	▲ 224,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	825,000	1,040,000	▲ 215,000	洗車ガン外
消耗品費	3,634,000	4,090,000	▲ 456,000	事務用品、作業手袋外
修繕費	47,958,000	44,878,000	3,080,000	車両修繕外
印刷製本費	59,000	87,000	▲ 28,000	日常点検簿外
燃料費	38,571,000	37,701,000	870,000	軽油、ガソリン外
光熱水費	8,935,000	7,801,000	1,134,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	653,000	608,000	45,000	電話器リース料外
保険料	10,847,000	15,855,000	▲ 5,008,000	車両任意保険料外
租税公課	3,347,000	5,146,000	▲ 1,799,000	自動車税外
負担金	47,000	60,000	▲ 13,000	安全運転管理者講習会料外
委託費	6,384,000	5,030,000	1,354,000	清掃委託外
手数料	802,000	553,000	249,000	振込手数料外
雑費	369,000	860,000	▲ 491,000	環境貢献活動費外
② 管理費	61,826,000	57,294,000	4,532,000	
役員報酬	6,480,000	6,481,000	▲ 1,000	
役員手当	182,000	183,000	▲ 1,000	
給料	18,203,000	17,828,000	375,000	6名分
手当	7,995,000	9,798,000	▲ 1,803,000	賞与(3.95月分)外
臨時雇賃金	1,977,000	2,253,000	▲ 276,000	
退職給付費用	1,000	2,000	▲ 1,000	
退職共済掛金	144,000	144,000	0	直庸職員1名分
退職給付引当金繰入額	380,000	435,000	▲ 55,000	当期発生分
福利厚生費	7,518,000	7,848,000	▲ 330,000	社会保険、労働保険外
会議費	40,000	40,000	0	
旅費交通費	495,000	501,000	▲ 6,000	都市高速回数券・講習会外
減価償却費	5,796,000	696,000	5,100,000	当期発生分
通信運搬費	222,000	375,000	▲ 153,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	368,000	298,000	70,000	パソコン、書庫外
消耗品費	590,000	866,000	▲ 276,000	事務用品外
修繕費	495,000	46,000	449,000	車検外
印刷製本費	1,360,000	259,000	1,101,000	規程集、名刺外
燃料費	90,000	96,000	▲ 6,000	ガソリン代外
光熱水費	968,000	1,177,000	▲ 209,000	電気代、上下水道代外

使用料及び賃借料	2,390,000	2,507,000	▲ 117,000	市有財産使用料外
保 險 料	236,000	442,000	▲ 206,000	車両任意保険料外
諸 謝 金	1,550,000	1,550,000	0	公認会計士報酬料外
租 税 公 課	681,000	1,181,000	▲ 500,000	事業税外
負 担 金	409,000	314,000	95,000	公益法人協会会費外
寄 付 金	50,000	100,000	▲ 50,000	協賛金
委 託 費	1,460,000	819,000	641,000	事務所清掃外
手 数 料	406,000	415,000	▲ 9,000	振込手数料外
雑 費	1,340,000	640,000	700,000	
経 常 費 用 計	858,121,000	875,309,000	▲ 17,188,000	
評価損等調整前当期経常増減額	1,045,000	450,000	595,000	
基本財産評価損益	0	0	0	
特定資産評価損益	0	0	0	
投資有価証券等評価損益	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	1,045,000	450,000	595,000	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経 常 外 収 益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,045,000	450,000	595,000	
一般正味財産期首残高	788,915,823	773,718,920	15,196,903	
一般正味財産期末残高	789,960,823	774,168,920	15,791,903	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	789,960,823	774,168,920	15,791,903	

VI 役員名簿

平成 24 年 7 月 1 日現在

役職名	氏名	備考
理事長	伊藤博史	(公財)北九州市環境整備協会 理事長
副理事長	横田達之輔	(株)椛組 代表取締役社長
理事	今永博	北九州市環境局長
〃	沖勉	北九州市保健福祉局 総合福祉センター所長
〃	角敬之	(一財)日本環境衛生センター 西日本支局長
〃	立川雄一	(株)西日本サニタリーセンター 専務取締役
〃	浜田秀利	ひびき灘開発(株) 技術部長
監事	大塚宏志	九州衛生工業(株) 常務取締役
〃	藤本正	北九州市環境局循環社会推進部業務課長